

## 省エネ家電買換促進補助金について

このことについて、下記のとおり事業を開始しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 概要

「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組として、市内の住宅におけるエアコン又は冷蔵庫の買換えに要した費用の一部を補助します。

#### 2 補助対象家電

種別	性能
エアコン	①【目標年度 2010 年】統一省エネラベル星 (★) 4.0 以上 ②【目標年度 2027 年】統一省エネラベル星 (★) 3.0 以上 ③【目標年度 2027 年】冷房能力 3.6 kW以上 かつ 統一省エネラベル星 (★) 1.5 以上 上記①～③のいずれかに該当するもの
冷蔵庫	【目標年度 2021 年】省エネ基準達成率 100%以上のもの

※1世帯につきエアコン又は冷蔵庫いずれか1台のみを補助対象とする。

#### 3 主な交付条件

- ・ 市民であって、補助対象家電を設置した住宅に実際に住んでいること
- ・ 令和5年4月1日(土)から令和6年2月29日(木)までの間に、市内の販売店等から、買換えの目的で補助対象家電を購入したこと
- ・ 申請日時点で、補助対象家電の設置が完了していること
- ・ 既存の家電を撤去した住宅に、補助対象家電を設置したこと

4 補助金額

補助対象経費の1/4（千円未満は切捨て）で、上限20,000円

5 申請受付期間

令和5年8月1日（火）～令和6年2月29日（木）

（交付申請額の総額が本年度の予算額に達した場合、その時点で申請受付を終了します。）

6 申請手続等

申請手続その他の詳細は、市ホームページ及び市役所・市内公共施設等で配布する案内チラシに掲載します。